

# 介護施設への影響は？



圓岡 伸実 議員

**町長** 少なからず予想される

【圓岡】「医療・介護総合確保法」には大きな問題があり、「要支援1から2」の人向けへの一部サービスが段階的に市町村に移行される。特別養護老人ホームへの入所は原則「要介護3」以上に限定される。これらによって介護施設の経営にも支障がでるのではないか。

【町長】総合事業への移行で、経営に影響がでることは予想されるが、どの程度かはわからない。移行期限までに、総合事業と予防給付によるサービスを、適切に組み合わせて利用できる体制を検討する。

【圓岡】法案が成立したとき、町にサービスの受け皿はあるか。

【町長】民間企業やNPO、ボランティアといった多様な受け皿の参加が可能になる。

# 大山保育所の 今後は？

**教育委員長**

現状のまま

【圓岡】平成27年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」では20人が一つの基準となる。今後の大山保育所は、小規模保育所として存続させることも一つの選択肢になるのでは。



元気な子どもたち(大山保育所)

【教育委員長】大山保育所には、今年度46人が在籍していて、ここ数年大きな増減はない。大山保育所を小規模保育所にすることは考えていない。

# 登山道の整備は？

**町長**

協議する必要がある



慎重に下山する登山者

【圓岡】大山のユートピアのお花畑は、東京でもポスターが掲示されるほど人気があるが、宝珠尾根の一部や、下山路として利用される上宝珠越えから砂すべりへの合流地点は危険である。

遭難防止の観点から、整備をする必要があるのではないか。

【町長】このルートは管理者のない歩き道で、環境省から整備許可を受ける道路管理を、誰が担うかを協議する必要がある。

整備の必要性は誰もが感じているが、結論が出ていない。